

松本市
職員採用案内
2020

松

本

創

を

る





昭和 33(1958)年撮影 城山公園より

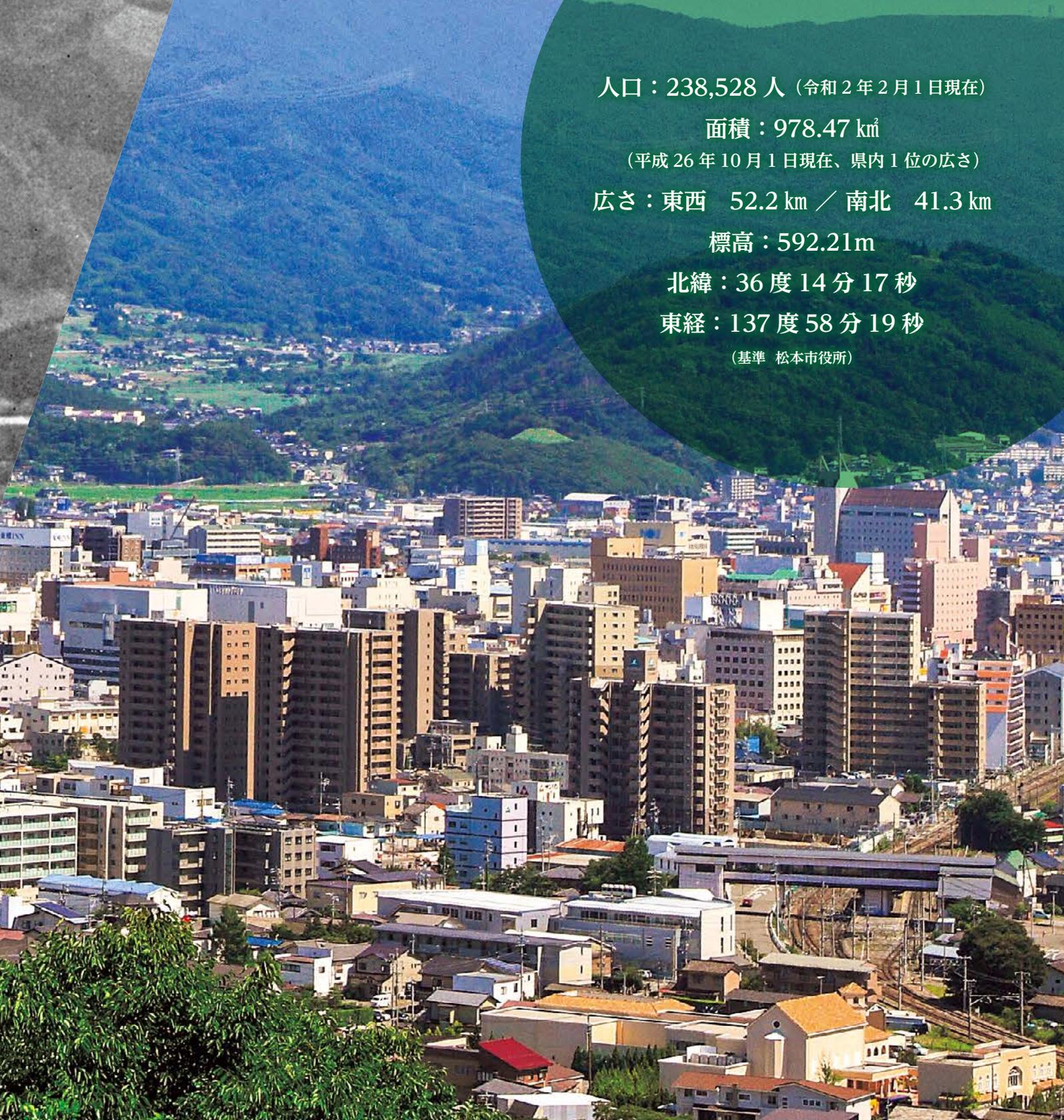
松本を創る

市民憲章（昭和52年10月24日議決）

松本市は、北アルプスの山なみと城の風姿に象徴される美しいまちです。

私たちは、このふるさとに誇りをもち、幸せで豊かなまちづくりをめざして、つぎの三つの願いを貫きます。

- 一. 松本市民は、おたがいの連帯感をつよめ、自由と自治を尊重しましょう。
- 一. 松本市民は、人間性をつちかう教育を重んじ、文化をたいせつにしましょう。
- 一. 松本市民は、自然を愛し、まちの緑とすんだ川を守りましょう。



人口：238,528人（令和2年2月1日現在）

面積：978.47 km²

（平成26年10月1日現在、県内1位の広さ）

広さ：東西 52.2 km / 南北 41.3 km

標高：592.21m

北緯：36度14分17秒

東経：137度58分19秒

（基準 松本市役所）

都市宣言

都市宣言 それは、市民みんなの願いを必ず実現しようと、具体的な目標をかかげて高らかに宣言した「まちづくりのビジョン」です。

- 安全都市宣言（昭和37年3月29日宣言）
- 公明選挙都市宣言（昭和38年3月7日宣言）
- 心身障害者福祉都市宣言（昭和49年6月28日宣言）
- 部落解放都市宣言（昭和51年9月28日宣言）
- 音楽とスポーツ都市宣言（昭和60年9月26日宣言）
- 平和都市宣言（昭和61年9月25日宣言）
- 暴力追放都市宣言（昭和63年2月24日宣言）
- <献血・献眼・献腎>三献運動推進都市宣言（平成9年3月13日宣言）
- 健康寿命延伸都市宣言（平成25年3月14日宣言）

交通、産業、家庭、火や水、その他あらゆる災害に対し安全なまちづくりを進めます。

民主政治の基盤は選挙。その選挙が明るく正しく行われるまちづくりを進めます。

心身に障害のある市民が住みよいまちづくり、環境づくりを進めます。

みんなが平等・自由で、幸せな暮しができるように部落の完全解放を進めます。

伝統ある文化的な風土のなかで、音楽を愛しスポーツに親しめるまちづくりを進めます。

平和は全人類の願い。核兵器の廃絶・戦争のない明るい未来づくりを進めます。

暴力団の反社会的行為を始めとする、あらゆる暴力を許さないまちづくりを進めます。

健康と生命を守る献血・献眼・献腎の三献運動を推進し、健康で明るいまちづくりを進めます。

健やかでいきいきと暮らすことは、私たちの共通の願い。一人ひとりの「いのち」と「暮らし」を尊重し、「健康寿命」の延伸につながるまちづくりを進めます。

松本で暮らす

松本市は松本城を中心に城下町として栄えてきました。今もなお昔の姿を残す建物も多く点在し、古さと新しさが共存する街。1年を通して国内外の観光客でにぎわい、情緒ある街並みの散策、湧き水巡りや温泉など、自然の恩恵があふれる地域ならではの発見や楽しみがたくさんあります。

JR 松本駅

松本市深志 1-1



北アルプスの玄関口

松本駅の入り口はお城口とアルプス口の2カ所。晴れた日にはアルプス口へ向かう通路から北アルプスを望むことができます。

信州まつもと空港

松本市大字空港東 8909



空の玄関口

国内で最も標高が高い約 658 m の場所にあり、「日本で一番空に近い空港」。北海道と福岡、神戸を結んでいます。

国宝 松本城

松本市丸の内 4-1



現存する 日本最古の木造天守閣

国宝松本城は、戦国時代に築城された歴史ある城。黒い外壁から地元では「烏城（からすじょう）」とも呼ばれています。

国宝 旧開智学校校舎

松本市開智 2-4-12



長野県最古の小学校

1876年（明治9年）に建てられた校舎は令和元年、近代の学校建築としては初めて国宝に指定されました。八角の太鼓楼が目印です。

中町通り

松本市中央 3丁目



今も残る城下町の風景

かつては城下町として栄え、今は観光客でにぎわっています。白と黒の「なまこ壁」と呼ばれる蔵が並び、松本らしさが漂う通りです。

縄手通り

松本市大手 3丁目



縄手のシンボルは「カエル」

「縄のように細長い土手」が名前の由来。毎年、全国のカエル好きが集まる「松本かえるまつり」が開かれるなど人気スポットです。

上高地



景観は国宝級

“神降地”（神が降りる地）とも称されるほど神秘的な大自然の宝庫。国内外から年間約 120 万人の観光客が訪れます。北アルプス登山の玄関口のひとつ。

美ヶ原高原



アルプスの展望台

標高 2,000m に位置し、北アルプスや南アルプス連峰、富士山も見渡せる 360 度のパノラマ。登山者を守るための霧鐘を備えた避難塔「美しの塔」は美ヶ原のシンボルです。

北アルプス



3,000m級の山々

日本百名山のひとつ「常念岳」、奥穂高岳や涸沢岳などからなる穂高連峰の総称「穂高岳」、天を突く槍のような姿の「槍ヶ岳」など、日本が誇る山々が連なります。

名水湧く街



湧水をめぐる

山々に囲まれた市街地には、地形から生まれた「源智の井戸」や「女鳥羽の泉」など、湧き水が多く点在します。「まつもと城下町湧水群」として環境省の「平成の名水百選」に認定されています。

松本市の行政サービス

<p>行政</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●市役所（本庁舎・東庁舎・別棟・大手事務所） ●上下水道局 ●地域づくりセンター 35 カ所（支所・出張所 20 カ所） ●福祉ひろば 36 カ所 ●保健センター 4 カ所 	 <p>松本市役所</p>
<p>医療</p> 	<p>医療機関が充実しているのも松本市の特徴です。 「小児科・内科夜間急病センター（年中無休 19:00～23:00）」もあり、お子さんの急病にも安心です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●病院 16 カ所 ●一般診療所（医院）約 200 カ所 ●歯科 約 140 カ所 ●薬局 約 110 カ所 ●小児科・内科夜間急病センター 1 カ所 	 <p>小児科・内科夜間急病センター</p>
<p>子育て</p> 	<p>松本市では、子ども一人ひとりの大切な命を育み、子育てを楽しみ、子の成長とともに親自身も成長することができる、「子どもを産み、育てやすいまちづくり」を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育園 48 園（市立 43、私立 5） ●幼稚園 14 園（市立 3、国立 1、私立 10） ●認定こども園 6 園 ●病児保育 4 カ所 ●病後児保育 2 カ所 ●休日保育 1 カ所 ●一時預かり 14 園（市立 8、指定私立 6） ●子育て支援ショートステイ 2 カ所 ●児童館・児童センター 27 館 ●子育て支援センター「こどもプラザ」 4 館 ●子ども・子育て安心ルーム 4 カ所（こどもプラザ内） ●女性センターパレオ松本 1 館 	 <p>井川城保育園</p>
<p>教育</p> 	<p>松本市には昔から学びを重んじる風があります。旧筑摩県の時代には「教育」を立県の指針とし、開智学校が開校されました。更に、大正時代には旧松本高等学校を誘致し、「学び」を近代的な都市づくりの基軸に据えました。こうした、先人たちが残した思いや財産を継承する中で、市民の中にも誇りをもって現在まで受け継がれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小学校 31 校（市立 28、国立 1、組合立 1、私立 1） ●中学校 22 校（市立 20、国立 1、私立 1） ●高等学校 12 校（公立 7 校、私立 5（うち通信制 1）） ●私立中等教育学校（中高一貫） 1 校 ●短期大学 2 校 ●大学（大学院） 2 校 ●県立専修学校 1 校 ●専修学校 12 校 ●各種学校 5 校 ●図書館 11 館 ●博物館・資料館等 16 館 ●公民館 36 館 ●松本市教育文化センター 1 館（科学館、プラネタリウムなど） 	 <p>国宝 旧開智学校</p>  <p>旧松本高等学校</p>
<p>文化・芸術</p> 	<p>四季折々に行われる多彩な文化芸術イベントが、まちに潤いと活気をもたらし、文化芸術が本市の魅力の一つになっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ホール・会館 4 館 ●美術館 3 館 <p>【主なイベント等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●クラフトフェアまつもと ※国内屈指の野外クラフトイベント ●セイジ・オザワ 松本フェスティバル（OMF） ※世界中から優れた音楽家たちが結集し、サイトウ・キネン・オーケストラを中心にオペラやコンサートなど多彩な演目が披露される。 ●信州・まつもと大歌舞伎、まつもと街なか大道芸 ※松本の夏の風物詩（交互に隔年実施） ●国宝松本城氷彫フェスティバル ※寒い冬の気候を活かした野外氷彫イベント ●松本山雅 FC ※サポーターの一体となった応援は、一つの文化となっています。 	 <p>セイジ・オザワ 松本フェスティバル © 山田毅</p>

PICK UP

成長可能性都市ランキング

■ 総合 全国 8 位

実績及び将来のポテンシャルを含めた総合的な産業創活力

■ ポテンシャル 全国 6 位

実績とポテンシャルの差分で見た“伸びしろ”

- 移住者にやさしく 2 位
適度に自然がある環境で仕事ができる
- リタイア世代が余生を楽しみながら仕事ができる 4 位
- 子育てしながら働ける環境がある 1 位



野村総合研究所調べ 2017.07

日本の都市特性評価ランキング

■ 合計スコア 全国 10 位

経済・ビジネス、研究・開発、文化・交流、生活・居住、環境、交通・アクセスの6分野において、都市の力を相対的かつ多角的に分析し、都市の強みや魅力といった都市特性を客観的に評価。国内の主要72都市が対象。

- 環境 1 位
自然環境の満足度や都市地域緑地率が高評価
- 生活・居住 2 位
「健康・医療」における平均寿命・健康寿命や医師の多さが高評価

都市戦略研究所調べ 2019.09

松本を知る

5つの重点目標

松本市は、将来の都市像に掲げる「健康寿命延伸都市・松本」をさらに前進させる「生きがいの仕組みづくり」に積極的に取り組むため、「5つの重点目標」を市政の課題として重点的に取り組んでいます。

健康ときずなづくり
 地域包括ケア体制の構築、
 地域づくりの人材育成 など



次世代を育むまちづくり
 子どもや子育ての包括的支援、
 出産体制の維持 など



生きがいの仕組みづくり

健康寿命延伸都市・松本

市民一人ひとりが主体となって健康寿命を延伸し、誰もが生きがいを持って暮らし続けることができるまち「健康寿命延伸都市・松本」の創造を目指し、次のまちづくりの基本目標を定め、市民と行政との協働により進めています。「健康」には身体・心の健康ばかりでなく、社会の健康も含まれます。

※健康寿命…一生涯のうち健康で自立して暮らすことのできる期間

松本市の6つの健康づくり

- ① 人の健康 …… 誰もが健康でいきいきと暮らすまち
- ② 生活の健康 …… 一人ひとりが輝き大切にされるまち
- ③ 地域の健康 …… 安全・安心で支えあいの心がつなぐまち
- ④ 環境の健康 …… 人にやさしい環境を保全し自然と共生するまち
- ⑤ 経済の健康 …… 魅力と活力にあふれにぎわいを生むまち
- ⑥ 教育・文化の健康 …… ともに学びあい人と文化を育むまち

美しく生きる。
 健康寿命延伸都市・松本



更に魅力あるまちづくりを

「中核市」への移行を目指しています

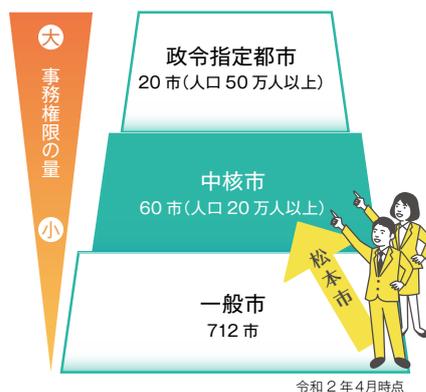
中核市とは、「都市の規模や能力に応じて事務の権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行う」という地方自治の理念を実現するため、地方自治法に基づき国が指定する都市制度です。

少子高齢化や人口減少を迎える中で、より市民のニーズに迅速かつ的確に対応し、更に魅力あるまちづくりを進めるため、松本市は、令和3年4月1日の中核市への移行を目指しています。中核市へ移行し、長野県から福祉・保健衛生分野など約2,500の事務権限^{*1}の移譲を受けることで、自分たちで出来ることを増やし、これまで以上に地域の特性や課題に対してきめ細やかな施策を実施できるようになります。

また、まちの魅力と格を高め、都市としてレベルアップをすることで、松本地域3市5村^{*2}の更なる活性化と発展に向けて、文字どおり地域の「中核」としてのリーダーシップを発揮していきます。20年、30年先の将来を見据えた、より魅力的で活力あふれる暮らしやすいまちづくりを、私たちと一緒に進めていきませんか。

※1 事務権限…行政で担うことができる事務のこと

※2 松本地域3市5村…松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村



経済の好循環の創出

新観光戦略の推進、女性や若者が活躍できる社会づくり など



3

暮らしと生活の基盤づくり

次世代交通システムの具現化、地域公共交通の維持 など



4

将来世代のためのハード整備

広域道路網の建設促進、基幹博物館の建設 など



5

各世代の移住・定住を促進

松本暮らし定住化促進事業



首都圏をはじめとする県外などから、松本市へUターンをお考えの方の総合相談窓口をまつもと暮らし応援課内に設け、住居や就職、生活環境など、移住に関する各種相談、松本市や暮らしに関する情報発信を行っています。

また、庁内外の関係課、団体等と連携し、都市部での移住セミナーやまつもと暮らし応援ブース、LINE などを使い、移住促進に取り組んでいます。

知ってもらおう	セミナー、相談会の開催・ふるさと回帰支援センターへのブース出展 パンフレット、HP など
足を運んでもらう	移住者が営むお店 MAP・お試し滞在宿泊プラン オーダーメイド型松本暮らし体感ツアー 移住体験ツアー
「はたらく」へのサポート	転職支援会社と連携した転職セミナー、 個別相談会の開催
「住む」へのサポート	短期限定住宅の提供 空き家情報の提供・不動産協会と連携した情報提供



先輩移住者のお店訪問



セミナーの様子



LINE チラシ

次世代へ継承するために

国宝松本城 世界遺産登録推進事業



松本市のシンボルである国宝松本城の恒久的保存と次世代へ確実に継承していくため、平成 13 年度から松本城の世界文化遺産登録に向け取り組んでいます。現在は、他の自治体と一緒に「近世城郭の天守群」というコンセプトで世界遺産登録を目指し、調査研究や普及啓発を行っています。



シンポジウムの様子 (H29.9)



海外の専門家などが松本城を視察 (H30.10)

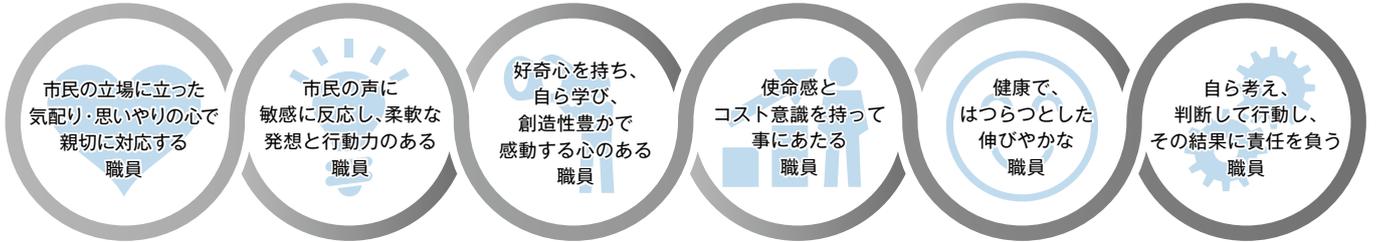
国や関係自治体、学識経験者等と一緒に、世界史における日本の城の価値に関する調査、他の城の視察及び各種会議等を行い、世界遺産登録のための提案書を作成しています。

また、市民及び団体の方々とともに、文化財保護意識の醸成や世界遺産登録への気運を高めるため、小・中学生を対象の事業や専門家等を招いてのシンポジウムの開催などの業務を行っています。

松本で働く

松本市の求める職員

松本市は「健康寿命延伸都市・松本」の創造を目指し、市民との協働のまちづくりを進め、市民の幸せを実現するために、次のような職員を求めています。



市の組織『16部2本部』の紹介 (令和2年3月時点)

市長	副市長	総務部	法務、行政改革、職員採用、人材育成、職員の健康管理、情報システムの運用、職場環境の改善など市の総務を担う。市の顔である市民課窓口のほか、平和行政や人権啓発も。
		政策部	市の政策課題を捉え、松本市の理想の姿を描く。松本市の主要な政策を立案し、施策実現に向けた庁内の調整、意思統一、連携等のリーディングボードとしての役割を果たす。総合計画の策定、中核市への移行、移住定住促進、松本空港活性化など重要なプロジェクトを担う。「広報まつもと」を企画し発行している。
		中核市推進室	令和3年4月1日の中核市移行を実現する目的で設置された。多職種が集まり一丸となって取り組む。
		財政部	市の金庫番。計画行政と健全財政を支える。市が所有する公共施設の管理も担う。税負担の公平性・公正性を守る。
		危機管理部	松本市国土強靱化地域計画をもとに、災害に強い松本市を目指す。防災物資ターミナルも完成し、いつ起こるか分からない災害に備える。
		地域づくり部	市内35地区に地域づくりセンターを設置し職員を配置。安心していきいきと暮らせる住みよい地域社会を構築するため、市民主体による地域課題の解決に取り組む。市民相談の一元化された窓口も設置。
		文化スポーツ部	松本の持つ文化芸術の魅力を、市民が日々の生活の中で享受できる環境づくりを進め、国内外に発信して、地域や産業の活性化につなげる。松本マラソン、松本歌舞伎、セイジ・オザワ松本フェスティバルなど大イベントを運営。
		環境部	松本市の豊かで美しい環境を次世代に引き継ぐため「持続可能な循環型社会の構築」と「地球温暖化防止」に取り組む。食品ロス削減運動で有名な「30・10運動」も担当する。また、直営でごみ収集も行っている。
		健康福祉部	市民一人ひとりが年齢、性別、病気、障害などの有無にかかわらず、住み慣れた地域で、その人らしく、健やかに安心して暮らし続けることができる「いいまち・松本」のまちづくりを進める。
		こども部	「すべての子どもにやさしいまち」「安心して子どもを産むことができ、育てやすいまち」として全国的に知られる松本市のこども行政を支える。市内46か所の保育園・幼稚園も管理運営する。
		農林部	「担い手の育成」、「農産物のブランド化」、「味覚教育」、「農地の多面的機能保全」、「農地整備」、「森林整備」などの施策を推進。農林業に携わる市民が明日への展望を確かなものとしている姿を目指す。
		商工観光部	若者が魅力を抱く活気ある地域（元気な企業等魅力ある商業地、持続可能な観光地）を作る。域内の経済の好循環、雇用の場の創出の実現に向け取り組む。労働行政、ICT拠点施設の活用から上高地・乗鞍などの山岳観光も担う。
		建設部	本市の社会資本整備と維持管理を担う。次世代交通政策の具現化や広域交通ネットワーク（中部縦貫自動車道、国道19号など）の建設促進と充実に取り組む。市民の憩いの場である都市公園や市営住宅の建設・管理も行う。
		城下町整備本部	名前のとおり「松本城を中心としたまちづくり」の推進に特化する。内環状北線の建設に向けて取り組んでいる。
		上下水道局	いつでも、どこでも、安全・安心でおいしい水の「安定供給」及び下水道の「適切な維持管理」による清潔で快適な生活環境の確保と河川などの水質保全に取り組む。市民生活や都市活動を支える重要なライフラインを支える。
		病院事業管理者	病院局
議会	議会事務局	松本市議会に設置されている事務局。市議会の運営のすべてを担う。	
教育委員会	教育部	子どもからお年寄りまでが学び人として行き交う「学び続けるまち」、地域や行政・民間などが連携し協働しながら「共に学ぶまち」、そして、先人たちが築き、守り育ててきた思いや財産を「次代に引き継ぐまち」の実現を目指す。市立小中学校の学校教育のほか、学校給食センター、図書館、松本市のシンボルである2つの国宝、松本城、旧開智学校も管理するほか、松本市美術館や多くの博物館を運営する。	

職種内容と配属先

行政

各種施策の企画立案・実施、許認可事務など、行政各分野における業務全般に従事します。

市役所全課

行政(作業療法士枠)

福祉分野における作業療法業務などに従事します。

健康づくり課、こども福祉課など

行政(健康運動指導士枠)

市民の健康増進、スポーツ振興業務などの業務に従事します。

福祉計画課、健康づくり課、スポーツ推進課など

土木

土木・都市整備関係の計画調査、設計、施工監理などの業務に従事します。

建設部全課、耕地林務課、上水道課、下水道課など

建築

市有施設の設計、施工監理、保守管理、許認可事務等、土木・都市整備関係の計画調査などの業務に従事します。

都市政策課、住宅課、建築指導課など

化学

生活環境、自然環境分野における計画立案・推進、環境測定・規制、施設管理などの業務に従事します。

環境政策課、環境保全課、環境業務課、上水道課、下水道課など

電気

市有施設の設備設計、施工監理、保守管理、計画策定など(情報システム関係業務を除く)の業務に従事します。

住宅課、上水道課、下水道課など

機械

市有施設の設備設計、施工監理、保守管理、計画策定などの業務に従事します。

住宅課、上水道課、下水道課など

社会福祉

福祉分野における相談支援などの業務に従事します。

障害福祉課、こども福祉課、高齢福祉課、健康づくり課など

保健師

市民の健康増進、各種健診、保健所関連などの業務に従事します。

健康づくり課、高齢福祉課、生活保護課など

保育士

保育、施設利用者への支援、子育て支援などの業務に従事します。

保育課(保育園・幼稚園)など

管理栄養士

栄養指導、栄養管理、食品衛生管理、計画策定、食育の推進などの業務に従事します。

健康づくり課、保育課、学校教育課、学校給食課など

獣医師

食品衛生・環境衛生に関する監視、動物愛護、と畜検査所などの専門的業務に従事します。

保健所、食肉衛生検査所など

薬剤師

薬事、毒物等の監視、食品・環境衛生に関する監視などの専門的業務に従事します。

保健所など

臨床検査技師

感染症や食品衛生に関する検査などの専門的業務に従事します。

保健所、病院など

現業職(技能労務職)

給食調理、学校等の施設管理、ごみの収集処理、道路等の補修作業などの業務に従事します。

学校給食課、保育園、小中学校、環境業務課、維持課、上水道課など

※採用試験を実施する職種につきましては、その年によって変わりますので、最新の情報をご確認いただきますようお願いします。

PICK UP

新しい働き方

ユニバーサルプラン&フリーアドレス

松本市役所では、時代にマッチした新しいオフィスデザインを政策部に採用。職員のコミュニケーションの活性化、コスト削減などプラスの効果をもたらしています。

- ユニバーサルプラン：組織変更や人員の増減があってもレイアウト変更せず、人や荷物が動いて対応するスタイル。デスクのタイプや配置をあらかじめ統一している。
- フリーアドレス：働く人が個々の自席を持たず、「集中作業」、「ミーティング」など、業務内容やシーンに合わせて自由に働く席を選択できるスタイル。

ユニバーサルプラン



デスクの新配置で交流度UP

政策部広報国際交流課は、広報担当と国際交流担当とに分かれていますが、担当外の業務も連携して行います。昨年「ユニバーサルプラン」を導入してから、職員同士のコミュニケーションがより広がりました。

フリーアドレス



席を固定しない=チーム意識向上

政策部政策課では、昨年「フリーアドレス」を導入。チームで仕事に取り組む雰囲気づくりに一役買っています。同時に、机の上に書類などを放置しない「クリーンデスク」にも取り組んでいます。

行政

総務部 市民課

胡澤 美希 くるみざわ・みき

2017年度採用



1日の流れ(例)

8:00 出勤・朝会
8:30 窓口業務
12:00 昼食
13:00 窓口業務
17:15 退勤



“市役所の顔”いつも笑顔で丁寧に

感謝の言葉でもらえる元気

市民課の窓口には、毎日多くの市民がさまざまな手続きに訪れます。出生届や戸籍の届出、死亡届など、生まれた時から亡くなるまでの大切な人生の節目に立ち会うことができる職場です。

1日に多くの個人情報扱います。守秘義務があり、ひとつのミスが大きな問題に繋がってしまうことも。仕事には常に細心の注意を払っています。「丁寧な説明をありがとう」と思いがけず感謝の言葉をもらうと、「よし、頑張ろう!」と元気が出てきます。困ったときにはすぐに相談できる上司や先輩もいるので安心して働ける職場です。これからも明るく笑顔で、来庁しやすい雰囲気をつくっていきたいです。

和やかな空間をつくる

地域の方が作った手まりや地元の学生たちが撮影した写真を展示するなど、手続きの待ち時間を和やかな気持ちで過ごしてもらえるように、フロアを飾って工夫をすることも私たちの仕事です



行政

健康福祉部 生活保護課

有賀 誠也 あるが・せいや

2018年度採用



1日の流れ(例)

8:30 出勤・朝会
9:00 病院、生活保護受給者の電話対応
10:00 生活保護受給者宅へ訪問
12:00 昼食
13:00 生活保護受給者宅へ訪問
15:00 訪問記録の入力、生活保護費の支払調書など作成
17:30 退勤

受給者に寄り添った支援を

専門職員と連携し自立に導く

私は、人生100年時代に向けて取り組みが進んでいる松本市に魅力を感じて入所しました。主な業務は、担当するおよそ80世帯の生活保護受給者に対し、最低限の生活の保障と自立に向けての支援を行うことです。具体的には自宅を訪問し状況を確認、毎月の保護費を決め支給します。訪問の際には支援に応じた専門の職員とともに、子どもの就学の相談や、就労支援なども行っています。就労支援を行う中で、受給者が自立した生活ができるようになった時は、嬉しく思うと同時に達成感も得られます。また、特に身寄りのない高齢者には心に寄り添い、話を聞くように心がけています。

福祉全般の幅広い知識が必要とされる仕事ですが、職場の先輩や医療、介護の専門の方に話を聞いたり相談しながら学んでいます。

受給者の話に耳を傾け寄り添う

病気や失業、高齢などで生活に困っている方たちに対し、最低限度の生活を保障し、生活保護を利用しなくても暮らせるように自立支援を行っています



行政

教育部 中央公民館 芳川公民館

北原 将年 きたはら・まさとし

2016年度採用



じかに聞く「ありがとう」がうれしい

地域の人と同じ目線でまちづくり

私は芳川公民館で、社会教育の推進や、市の掲げる「生きがいの仕組みづくり」に携わっています。主な業務は、講座の開設やイベント運営、サークル活動の支援などです。この仕事の一番の魅力は、地域の皆さんと同じ目線でまちづくりに取り組めること。私たち行政と住民の方々が一体となって課題を解決できたときや、皆さんから感謝の言葉をいただくときには大きな充実感を得られます。

芳川地区は、少子化の時代にあっても子どもの数が増えている地区です。地域ぐるみで子育て支援に力を入れてきたことの成果と言えるでしょう。私たちは今後も、子育て支援の一層の充実に向けて取り組んでいきます。

市内でNo.1の利用者数

市内で2番目という17,000人を超える人口の芳川地区。「より多くの住民の皆さんに公民館に来てほしい」と、チームワーク抜群の職員やアイデア豊富な地域の方が、さまざまなことを企画しています



1日の流れ(例)

- 8:00 出勤・館内見回り・朝礼
- 9:00 講座準備
- 10:00 講座
- 12:00 昼食
- 13:00 資料作成
- 14:00 イベント打合せ
- 15:00 会議
- 18:00 退勤



行政

教育部 学校教育課

井上 楓 いのうえ・かえで

2018年度採用



子どもが健やかに育つ環境を

市民からもらう感謝の声にやりがい

読書が好きで、図書館の振興にも関係のある「社会教育」に興味を持ったこと、人と密に関わる仕事に魅力を感じたことから、入所を決めました。

現在私が携わっているのは、就学援助業務です。経済的理由などで就学が困難な小中学生のいる家庭を対象に、教育費用の一部を援助しています。市民の方から直接感謝の言葉をいただくと、「私たちもお子さんの就学を支えているのだな」という確かな手ごたえを感じます。しかし、さまざまな家庭事情に関わるため、慎重な対応を求められる仕事です。

私は市民の皆さん一人ひとりにとっての最善を尽くせるよう、知識、責任、思いやりを持って仕事をしたいと考えています。

自身の成長を日々実感

職場は和やかで明るく、風通しの良い雰囲気、食事や趣味の活動に誘われることも。いつでもいいに質問や相談に応じてくださる先輩方のおかげで、自分自身が日々成長していることを実感しています



1日の流れ(例)

- 8:00 出勤・業務準備
- 9:00 電話対応
- 10:00 申請書審査業務
- 12:00 昼食
- 13:00 申請書審査業務
- 14:00 認定者支給入力業務
- 16:00 電話対応
- 17:00 書類整理、翌日以降の業務準備
- 18:00 退勤

保育士

こども部 保育課 梓川東保育園

赤羽 玲華 あかはね・れいか

2019年度採用



すこやかに育つ環境づくり

子どもたちの笑顔を励みに

私は梓川東保育園で保育士として働いています。2歳児18人のクラスを、2人の先輩保育士と一緒に受け持っています。3人で「リーダー」「サブ」「配膳」と担当を分けて2週間ごとに交代で行っています。

園で働き出した当初は仕事に慣れず、戸惑うことが多かったのが毎日不安でした。子どもたちも入園したばかりで、園の生活や友達に慣れず泣いてしまうなど、お互いに緊張していました。しかし、子どもたちの気持ちに寄り添いながら一緒に過ごしていくうちに自然と緊張も解けていきました。

今では登園すると「おはよう」と駆け寄ってきて、甘えてくれることが一番うれしいです。子どもや保護者、また職員から信頼される保育士を目指していきます。

一緒に成長できる喜びを実感

子どもの成長を身近に感じることができ、自分も一緒に成長できることもこの仕事の魅力だと思います。絵本の読み聞かせをしている時、真剣に聞いている子どもたちの顔はとてかわいいです



1日の流れ(例)

8:30	出勤・子どもの受け入れ
9:00	子どもたちと朝会・活動(遊びや制作など)
11:20	給食
12:10	給食片付け・歯磨き・お昼寝準備
13:00	お昼寝・休憩・見守りをしながら連絡帳の記入
14:30	子どもたち起床
15:10	おやつ
16:00	順次降園
17:15	清掃・行事準備や翌日の保育の用意・指導案等の作成 退勤

保健師

健康福祉部 健康づくり課 南部保健センター

小松 円香 こまつ・まどか

2015年度採用



市民の健康不安を減らしたい

年齢に適した健康づくりを

南部保健センターで保健師として、市民の健康づくりのお手伝いをしています。主な業務は、新生児から高齢者までの幅広い年齢層を対象に訪問や健診、健康に関する相談などを行っています。

この仕事の一番の魅力は、どの業務においても市民の皆さんの健康につながっていると実感できること。職場には、困ったときや悩んでいるときに相談にのってくれるたくさんの先輩保健師や、専門的な知識を持った先輩方がいるため心強いです。

保健師の仕事は多岐にわたり、さまざまな知識が必要です。これからの経験や勉強を積み重ねながら、市民の皆さんが健康でいきいきと生活できるようにサポートをしていきたいです。

市民の心に寄り添う健康づくり

市民の健康、出産や育児に関する“困りごと”や“悩みごと”と一緒に考えていくなかで、少しでも不安が解消され「話ができてよかった」と感謝の言葉をもらうことでやりがいを感じます



1日の流れ(例)

8:00	出勤
9:00	ふれあい健康教室・健康相談 健康ワンポイント
12:00	昼食
13:00	4ヶ月健診
16:00	事務処理
17:15	退勤

機械

上下水道局 上水道課

三代澤 朋久 みよさわ・ともひさ

2016年度採用



ライフラインを守る誇りを胸に

安心・安全な水道水の供給を支えて

水道施設の維持管理、また更新工事*の設計や工事監理に携わっています。民間企業に勤めていましたが「利益を上げることより、公共事業を通して多くの人の暮らしを支えるために働きたい」という思いで入所しました。

水道は、市民の皆さんの生活に欠かせないライフラインです。そのため、夜間・休日、緊急時の対応など大変なこともあります。その分やりがいは大きな仕事です。また、設備の更新工事での機器や水道管設置など、何十年も形に残り、使い続けていくものを自ら手掛けられるので、技術職の醍醐味を味わえます。

まずは現在の仕事で主力となるよう経験を積み、将来さらに活躍の幅を広げていくことが目標です。

※機器や水道管を新しいものに取り替える工事



1日の流れ(例)

- 8:00 出勤
- 8:30 朝会・維持管理業務受託者との打ち合わせ
- 9:00 設備修繕対応・試運転調整
- 12:00 昼食
- 13:00 設備更新工事 図面作成・数量計算
- 16:30 維持管理業務受託者との打ち合わせ
- 17:15 片付け
- 17:30 退勤

チームワーク発揮の現場

現場で作業することが多い水道関連の仕事。課内の担当を超えて、皆で協力して仕事を進めていきます。上司や先輩にも、悩みや困りごとなどを気軽に相談できる職場です

土木

建設部 建設課

後藤 晃宏 ごとう・あきひろ

2018年度採用



都市計画道路整備の一翼担う自負

市民の生活支える機能的な道路を

私は都市計画道路の整備を担当しています。土地の買収、測量・設計、工事など、関係者との協議と業務は多岐にわたります。事業規模は大きく、道路の完成までは数年を要します。工程の全てに関わることはできませんが、業務は一つひとつがとても大切。自分が一翼を担っている責任を、常に意識しています。鉄道会社に勤めていた経験を生かして「民間企業の感覚や常識を反映すべきところ」と「市としての考え方を遵守すべきところ」を見極めるのが、私の役割だと思っています。

私が現場監督として工事に携わる道路が来年竣工予定です。大勢の力と思いが込められた道路が市民の暮らしの役に立つ日を、今から楽しみにしています。



1日の流れ(例)

- 8:30 出勤・業務開始
- 9:00 工事設計・積算
- 11:00 関係部署との打合せ
- 12:00 昼食
- 13:00 工事現場立会い(1現場目)
- 15:00 工事現場立会い(2現場目)
- 16:30 報告書、資料作成
- 17:15 業務終了・退勤

現場にアイデア飛び交う

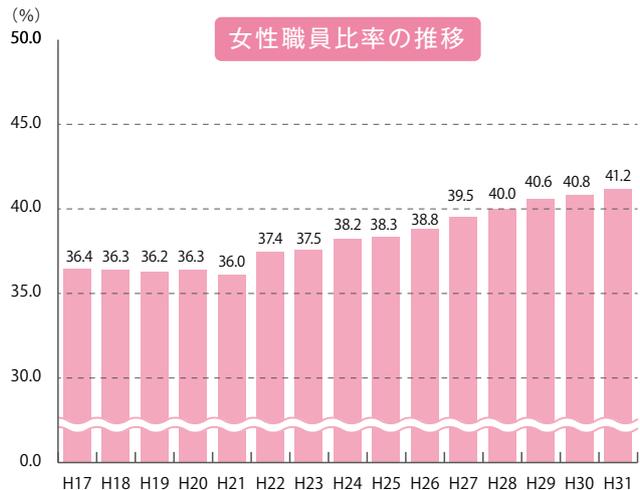
さまざまな職種の人が集まる現場。皆でアイデアを出し合い、質の高い仕事を追求します。職場は普段から上司や同僚と何でも話せる雰囲気。仕事の進め方にはメリハリを心がけ、家族と過ごす時間も大切にしています

女性職員の活躍

近年、男性の家事参画の意識が高まり“女性だから”という考えはもうすでに時代遅れ。男性も女性も関係なく仕事をするのが当たり前の社会だからこそ、男女ともに働きやすい環境づくりの重要性が求められてきました。

松本市役所の女性職員の割合は41.2%です（平成31年度）。事務職の男女比は50%と半々で、建設や土木などの技術職でも8%の女性が活躍しています。

ほとんどが男性の職場の中で、能力と個性を発揮していきいきと働く女性たちの姿があります。



行政

文化スポーツ部 スポーツ推進課（健康運動指導士）

大塚 麻由 おおつか・まゆ

2018年度採用

得意のスポーツで地域を元気に 資格を活かしたサポートを

市民が健康で、楽しい毎日を送れるように、スポーツや運動をする機会を設けたり体育施設の管理などを通してサポートしていくことが私たちスポーツ推進課の仕事です。サッカーや野球などのプロスポーツ団体に委託して小中学生を対象に開くスポーツ教室や、スポーツを通して地域の交流を目的とした企画なども行います。“こんなことをやったら楽しんでくれるかな”と考えながら企画する時は楽しい時間です。

職場はスポーツの経験者ばかりです。スポーツ教室の企画やさまざまな競技大会の開催などで、先輩からのアドバイスに加え、プロのスポーツ選手から話を聞く機会も多く、自分の仕事に役立つ知識を学び情報を得ることができます。



土木

建設部 維持課

小泉 綾香 こいずみ・あやか

2012年度採用

男女問わず働きやすい職場環境 やりがいを感じる責任ある仕事

私が所属する建設部維持課は、男性が40人ほどいるなかで女性が3人という職場です。男性も女性も区別なく仕事が割り振られるので「女性だから」という理由で“働きづらい”と感じたことはありません。

業務は、市民の安全な暮らしを守るために市道や橋などの公共施設を維持管理することです。市民から補修工事の依頼があれば現地調査をして業者に発注するなど、事務仕事が多いことも、女性が働きやすい職場環境だといえます。



公共施設の設計から維持まで全ての分野に携われることで、知識や経験も増えていきます。また、橋の定期点検に関する業務の担当を任せられていることも、やりがいを実感できるひとつです。



松本市の人材育成基本計画

地方分権の一層の進展、高度化・多様化する市民の行政ニーズ、地方創生に向けた取り組みや地方公務員法の改正など、松本市を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした状況にあって、松本市の職員は組織としての目標をあらためて確認し、一人ひとりが、求められる役割や個々の職員の達成目標に向かって職務にまい進することが重要であり、こうした日常の仕事を通じて職員が成長していく過程を、人材育成の一つの柱とし、職員が互いに能力向上を目指すという職場風土を醸成して、質の高い市民サービスの提供を目指しています。

松本市では、職員それぞれの役割や立場によって果たすべき使命、求められる能力や態度に基づいた人材育成について、職場研修を含めた4つの柱に基づく基本的方向性を定めています。

職場における研修の充実

職場での日常業務を通じた意図的、計画的な能力開発を目指し、人材育成の柱として職場研修(OJT)に重点的に取り組みます。

職場では、上司や先輩職員と職員とが目標を確認し合い、その目標に向かってPDCAサイクルを意識して取り組むことが基本であり、この取り組みの中で、特に振り返りの機会を持つことが職員の変化・成長へとつながり、組織の成長にもつながります。

職員力を高める研修の充実

研修担当課が全庁的に提供する職員研修について、組織や職場、職員のニーズを踏まえ、常に研修体系と内容を見直しながら充実を図るとともに、職員の自己啓発を支援します。



職員の能力を活かす環境づくり

職員が職務に専念し、求められる役割や能力・態度を発揮するためには、職員が健康で、安心して働ける職場環境が不可欠であり、育児や介護といった事情があっても働き続けられる環境づくりや、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策が必要です。



人材の活用(人事制度)

組織にとっては、人材育成を進めながら適性にあった人材の活用により、組織の成長につなげることが重要です。

職員の自発的な能力開発を促し、その能力を発揮する環境を整えるため、職場研修の進捗状況や能力向上を確認する人事評価の推進や適材適所の人事配置など、採用から昇任・昇格に至るまで、総合的な人材の活用に取り組みます。

職員研修

松本市職員の心構えや職務遂行上必要な基礎知識、社会人としてのマナーを身につける研修を行っています。また、配属先の先輩職員が担当者(メンター)となって、必要な援助を行っています。

採用1年目の主な研修内容

- 市の組織と仕事
- 情報セキュリティ、コンプライアンス研修
- 市政課題研究
- 地方自治制度と地方公務員制度
- ビジネスマナー研修
- 職場体験研修
- 会計事務、文書事務の原則
- 松本の歴史研修
- 普通救命講習

採用2年目以降も、「人材育成基本計画」に基づき、「階層別研修」、「自主選択型研修」、「派遣研修」を行い、職員の資質向上に努めています。

(派遣研修先の例) ※令和2年度の予定

国：経済産業省、環境省、文化庁、日本政府観光局(JNTO)
 地方自治体：長野県、長野市、安曇野市、鹿児島市、札幌市、姫路市



ダイアログ研修 / グループワーク



ダイアログ研修 / 発表



体験学習 / 緑化作業

キャリアアップ interview



行政課長

政策部 政策課

宮尾 穂 みやお・ゆたか

1992年度採用

「困った」を解決するお手伝い 誠実な仕事が信頼を生む

政策課では、市政の総合調査研究や、総合計画[※]の策定に関する業務を行います。私は課長として課を統括し、実施する政策の調整や新たな政策の提案を担っています。初の仕事は用地交渉。入所後は経験が乏しい分、必死に勉強し誠実な対応に努めると、相手の方から「宮尾さんに任せるよ」と言ってくれました。この経験が、私の仕事に対する姿勢の礎となっています。業務システム開発では、新プログラムを作って職員の困り事を解決することに喜びを感じました。市民の「困った」の解決に必ずどこかでお役に立てるのが、市役所の仕事の素晴らしさです。

目指すのは、発想力や行動力豊かな若者が育つ松本市。私たちはそんなまちづくりに取り組んでいきます。

※総合計画…まちづくりの基本方針・方向性を定めた計画



■ 主な経歴



行政課長

政策部 広報国際交流課

赤羽 志穂 あかはね・しほ

1989年度採用

大好きな松本の魅力伝えたい 多くの出会いと経験に恵まれて

入所以来さまざまな部署の業務を担当してきました。特に印象深いのは、国保医療課の窓口でいつも制度への不満をおっしゃっていた方が、何度も話を聞くうちに、私に心を開いてくださったこと。また、「女性の担当は庶務や窓口業務」という時代にあっても、議会事務局では段階的に責任ある仕事を任せてもらい、議事の書記を担当できたことです。上司や同僚の理解に恵まれ、子育てとも両立できました。



「専門の資格はないけれど、生まれ育ったまちのために何かしたい」と入所し、31年。広報や国際交流促進に携わる現在も、新たな発見をしては松本をさらに好きになっています。特に若い人に、都会にはない松本の魅力を伝えていきたいです。

■ 主な経歴



勤務条件

● 初任給 (基本給+地域手当)

大学卒業程度(新規大学卒業)	187,666 円	高校卒業程度(2年制専門学校卒業)	164,903 円
大学卒業程度(民間5年経験)	212,489 円	現業職(新規高校卒業)	150,483 円
大学卒業程度(嘱託7年経験)	227,218 円	現業職(嘱託5年経験)	176,851 円
短大卒業程度(新規短大卒業)	167,993 円	資格専門職(新規6年制大学卒業)	216,815 円
短大卒業程度(嘱託5年経験)	204,352 円	資格専門職(資格業務3年経験)	235,149 円
高校卒業程度(新規高校卒業)	155,118 円		

※初任給は令和2年4月1日時点のものです。

● 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当^{※1}、期末勤勉手当^{※2}、寒冷地手当、超過勤務手当など

※1：住宅を借り受けている職員に、家賃額に応じて最大月額27,000円支給

※2：6月と12月に支給(4月新規採用者の6月手当は30%程度の支給)

● 勤務時間・休憩時間

勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで

休憩時間：正午から午後1時まで

※職場により変則となる場合があります。

● 休日・休暇制度

■ 休日：土曜、日曜、祝日、及び年末年始(12月29日～翌1月3日)

※職場により変則となる場合があります。

■ 休暇制度：年次有給休暇(年20日)、

特別休暇(産前産後休暇、結婚休暇、忌引きなど)、介護休暇(無給)、育児休暇

● 福利厚生

定期健康診断、人間ドック等の一部費用負担による受診制度、結婚・出産・傷病等の給付金支給、住宅取得などのための資金貸付、施設利用に対する助成、生活物資等の斡旋、組合員及び家族のレクリエーションの実施(職員体育大会、職員文化祭、家族慰安旅行、松本ほんぼんへの参加など)、体育系・文化系のサークル活動があります。



PICK UP

仕事と生活の調和

ワーク・ライフ・バランスの推進

松本市役所は、ひとつの事業主として「特定事業主行動計画」(次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法)を策定し、働き続けることができる職場づくりに努めています。

● ノー残業デー

毎週月・火・木曜日は一斉定時退庁日としています。

● ワーク・ライフ・バランスデー

毎月、月末金曜日は、既に計画されているイベントや会議等を除き、原則残業禁止としています。

● 家族団らん手作り料理を楽しむ日

毎月19日は、家族みんなで一緒に料理を作り、食事をしながら食を考える機会として、定められた日です。

● イクボス・温かボス(あったかボス)宣言

働きやすい環境づくりの一環として、管理職等(課長職以上)が部下等の仕事と子育てと介護の両立を宣言し、職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むための宣言を実施しています。

● 時差出勤の推奨

● 産前産後休暇

● 育児休業(男女取得可能)

● 育児時間(1日2回各30分)

行政

農林部 農政課

中澤 史郎

なかざわ しろう

2011年度採用

3カ月の育児休業制度を利用

短い期間ではありましたが、子育ての難しさや大変さを経験することができました。子どもの日々の成長を、妻と一緒に間近で感じる事ができた喜びや楽しさはこれからの子育てや生活、仕事にも大きなプラスになったと思います。男性の育児休業の取得はまだ少なく難しいと言われていますが、職場の温かい理解とサポートにとっても感謝しています。



子どもと一緒に練習をして参加した「松本マラソンファミリーラン」で

採用までのフロー

01
STEP

試験要綱・申込書の入手

試験ごとに要綱の掲載日が異なりますので、19 ページを参照してください。要綱・申込書の入手方法は、市公式ホームページからダウンロードできます。また、市役所職員課、本庁舎受付、東庁舎受付でも入手できます。郵送を希望される場合は、職員課へお問い合わせください。



02
STEP

試験申込

各試験の要綱に従い申込期間内にお申し込みください。基本的には、申込受付時に、一次面接を行いますので、申込者が直接持参していただく必要があります。なお、要綱でお示しする一部の試験は郵送での申し込みが可能です。



03
STEP

第一次試験～第三次試験

職種によって試験内容が異なりますので、試験要綱でご確認ください。



04
STEP

合格発表

各試験の合格発表は、市役所本庁舎前掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、市公式ホームページに掲載します。また、合否に関わらず、受験者全員に郵送で合否をお知らせします。



05
STEP

採用候補者名簿登載

合格者は、松本市職員採用候補者名簿に登載され、採用候補者となり、この中から採用者が決定されます。



06
STEP

採用前研修会

採用候補者を対象として採用前研修会を開催しています。学校の卒業証明書、成績証明書、資格証明書など、必要書類をご提出いただくとともに、公務員の給与や服務、接遇など基礎的な研修を行います。



07
STEP

採用通知書

採用者を決定し採用通知書を郵送します。近年の松本市の例では、採用候補者全員を4月1日付で採用しています。



08
STEP

採用（入所式）

市長から採用辞令が交付されます。これで、松本市職員の仲間入りです。



職員採用Q&A

Q 採用時の配属について、希望を尊重してもらえますか？

A 配属については現在在職している職員の人事異動、組織の変更、退職者の人数等、様々な要素が絡み合って決定されます。もちろん本人の意志、経歴、適性等をできるだけ考慮したいと考えていますが、なかなか希望通りにはならないのが実情です。ただ、様々な部署の仕事を経験し多角的な視点を養うことは何の仕事をするにも決してマイナスにはなりませんし、基本的に市役所は「市民の幸せのために」という【共通の目的】に向かってそれぞれの仕事を行っているので、希望の部署でないという理由でモチベーションが下がるような職員は、市役所職員として不適格であると考えます。共通の目的に向かって、それぞれの場所で、自分の仕事の意義を捉え、役割を果たす、それが市役所です。その事をご理解いただける方の受験を心からお待ちしています。

Q 配属されると、ずっとその部署で勤務するのですか？

A 市は採用後、6年を経過しない職員を「教育配置職員」として位置づけており、その間2～3年の期間で次の職場へ異動します。教育配置終了後の異動間隔は、職場や職種、配属される職場によりますが、3年～5年程度で異動を繰り返していきます。異動についても、本人の希望、職場の評価や事業の進捗状況等を総合的に勘案し決定されます。

Q 勤務時間はどのようになっていますか？

A 基本的な勤務時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までとなっていますが、部署によっては異なる場合があります。図書館、保育園、等には、変則勤務があります。

Q 福利厚生についてはどうなっていますか？

A 健康保険、年金は長野県市町村職員共済組合に加入することになります。医療給付等を受けられる他、全国各地の共済施設を利用できます。また各種貸付制度もあります。官舎等はございませんが、一定の支給要件を満たす場合には住居手当が支給されます。

Q 仕事をされていてやりがいを感じるのはどんな時ですか？

A 市役所は基礎自治体として、もっとも住民の近くで仕事をするとこです。地域の住民に寄り添い、相談に乗ったり、様々な企画を提案したり、そうした中で市民の方から感謝の言葉をいただく事。自分が提案した事業が形になり、市民の笑顔や感動の声に触れる事。日々変わっていくまちづくりの一端を担う事。そういったすべての事がやりがいとなります。

令和元年度 採用実績

- 6月試験：大学卒業程度、短大卒業程度、資格専門職

受験区分	受験者数	第1次合格者数	第2次合格者数	最終合格者数	最終倍率
行政A (22～29歳)	114	43	22	19	6.0
行政B (30～35歳)	29	16	7	6	4.8
行政C (自己アピール枠)	14	6	5	5	2.8
行政D (障がい者枠)	5	0	—	—	—
土 木	4	1	1	1	4.0
土 木 (実務経験者枠)	2	1	1	1	2.0
建 築	1	1	1	1	1.0
建 築 (実務経験者枠)	4	3	3	2	2.0
化 学	2	0	—	—	—
社会福祉	8	2	2	2	4.0
保健師	11	5	4	3	3.7
保育士	64	29	18	18	3.6
保育士 (社会人特別枠)	11	5	4	4	2.8
獣医師	3	2	2	2	1.5
薬剤師	2	2	2	1	2.0
合 計	274	116	72	65	4.2

- 9月試験：大卒管理栄養士、大卒2次募集(土木・化学)、高卒程度

受験区分	受験者数	第1次合格者数	最終合格者数	最終倍率
大卒・管理栄養士	17	5	3	5.7
大卒・土木 (2次募集)	2	1	1	2.0
大卒・化学 (2次募集)	2	2	1	2.0
高卒・行政事務	51	13	8	6.4
高卒・行政事務 (障がい者枠)	4	1	0	—
高卒・土木	3	2	2	1.5
合 計	79	24	15	5.3

令和2年度 採用試験の流れ (予定)

- 大学卒業程度
短大卒業程度(保育士)・資格専門職
- 高校卒業程度
- 現業職員

試験要綱 公告・配布	5月上旬
申込受付	6月上旬
第1次試験	6月下旬
第1次試験合格発表	7月上旬
第2次試験	7月中旬
第2次試験 (保育士)	7月中旬
第2次試験合格発表	8月上旬
第2次試験合格発表 (保育士)	8月上旬
第3次試験	8月下旬
第3次試験 (保育士)	8月下旬
名簿登載通知 (3次合格)	9月上旬

試験要綱 公告・配布	7月上旬
申込受付	8月下旬
第1次試験	9月中旬
第1次試験合格発表	10月上旬
第2次試験	10月下旬
第2次試験合格発表	11月上旬

選考採用案内 公告・配布	11月下旬
申込受付	12月上旬
第1次選考	令和3年1月上旬
第1次選考合格発表	令和3年1月下旬
第2次選考	令和3年2月上旬
第2次選考合格発表	令和3年2月中旬

試験要綱・最新の採用情報は松本市のホームページをご覧ください。



松本市マスコットキャラクター「アルプちゃん」

- 松本市ホームページ
<http://www.city.matsumoto.nagano.jp/>

- 松本市職員採用案内ホームページ
<http://www.city.matsumoto.nagano.jp/shisei/saiyo/siken/>



お問い合わせ

松本市役所 総務部職員課

電話：0263-34-3275(直通) / 代表：0263-34-3000(内線 1153)

試験要綱・最新の採用情報は
松本市のホームページをご覧ください。

松本市ホームページ

<http://www.city.matsumoto.nagano.jp/>

松本市職員採用案内ホームページ

<http://www.city.matsumoto.nagano.jp/shisei/saiyo/siken/>



松本市役所

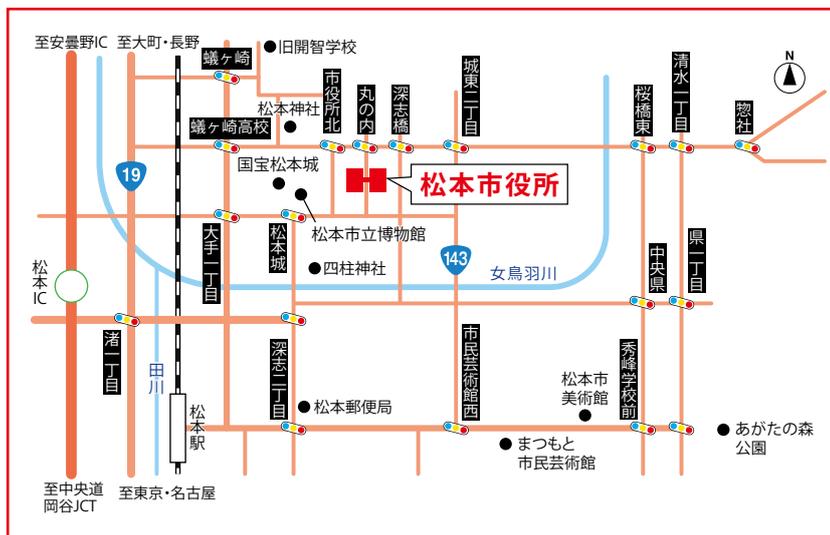
〒390-8620 松本市丸の内3番7号

電話：0263-34-3000(代表)

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

閉庁日：土曜日、日曜日、祝日、年末・年始(12月29日から1月3日)

※年度末などに夜間・休日の臨時窓口を開設する場合は、広報まつもとなどでお知らせします。



● 路線バス

松本駅お城口(東口)発
松本周遊バス(タウンスニーカー)北コース
「松本城・市役所前」バス停車

● 松本バスターミナル発

美ヶ原温泉線
「松本城・市役所前」バス停車
浅間線「松本城・市役所前」バス停車

● 徒歩

松本駅から約1.5キロメートル、20分

獣医師募集

松本市は、令和3年4月1日の保健所や食肉衛生検査所の開所に合わせて、
獣医師を募集しています。

文化薫るアルプスの城下町に暮らしながら、高い専門性と知識を活かし、
人と動物との暮らしに寄り添い、安全で安心な生活を支える仕事をしてみませんか。



食品衛生

食品衛生監視員として、食品を原因とする健康被害を未然に防ぐため、スーパーや飲食店などの監視指導を行い、食の安全を守ります。

動物愛護

狂犬病の予防注射や動物の正しい飼い方の啓発、動物の保護・譲渡などの業務を通じて、人と動物とが安全で安心して暮らせる社会をつくります。

と畜検査

と畜検査員として、牛や豚などの肉や内臓の検査を行い、食肉の安全を守ります。すべての検査項目に合格した肉や内臓が、市場に流通します。

問い合わせ先

● 職員採用について

松本市 総務部 職員課

電話：0263-34-3275 (直通) / shokuin@city.matsumoto.lg.jp

● 保健所・食肉衛生検査所について

松本市 政策部 中核市推進室

電話：0263-34-3005 (直通) / chukakushi@city.matsumoto.lg.jp